

午前十時開議

○**畠山晋一委員長** ただいまから都市整備常任委員会を開会いたします。

○**畠山晋一委員長** 本日は、当委員会で所管する二つの外郭団体の令和八年度事業計画等の報告を行います。四月一日付人事異動後、初めての委員会となります。異動者の紹介については、お手元の管理職一覧により代えさせていただきますので、後ほど御確認ください。

なお、担当書記にも変更がありましたので、御承知おきください。高橋さんと小川さんです。よろしく申し上げます。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

報告の順序ですが、最初にトラストまちづくり、次に多摩川緑地広場管理公社の順で行います。

議事の進行ですが、まず、区理事者より令和八年度の事業計画等について説明をいただき、その後、各団体より経営方針等についての御説明をいただいた後、一括して質疑応答に入りたいと思います。

それではまず、㊦公益財団法人世田谷トラストまちづくりにおける令和八年度事業についてを議題といたします。

本件に関し、参考人として、松村理事長、小柴常務理事、田中事務局長、青木トラストみどり課長に御出席いただいております。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より事業計画についての報告をお願いいたします。

○**一坪都市計画課長** それでは、公益財団法人世田谷トラストまちづくり、令和八年度事業につきまして御報告をいたします。

なお、当財団法人は令和八年四月一日より一般財団法人から公益財団法人へ移行いたしました。

また、本日、報告いたします令和八年度事業計画、収支予算につきましては、理事会、評議員会において、それぞれ同意議決をいただいておりますことを併せて御報告いたします。

それでは、令和八年度事業計画の概要を御説明いたします。

㊦環境保全を図るトラスト運動事業では、市民緑地や小さな森制度の運用による民有地の緑の保全、世田谷グリーンインフラの普及・推進、活動に賛同・協力するボランティアなどの拡充を図ってまいります。

次に、㊧地域力を育むまちづくり推進事業では、地域交流を支える地域共生のいえづくり支援や空き家等を活用した地域コミュニティの活性化、再生を目指すとともに、多様な団体との連携による住民主体のまちづくり活動の展開を図り、地域力の向上を図ってまいります。

続きまして、㊨参加の輪を広げる普及啓発事業では、体験活動や講座の開催、他団体との協力・連携や活動拠点の運営、情報発信などを通じて、環境共生・地域共生のまちづくりへの関心を高め、参加する住民層の拡充を図ってまいります。

㊩安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業では、住まいに関する各種相談事業を実施するとともに、不動産関連団体等と協働・連携し、住宅確保要配慮者の住まい確保を支援し、区内への居住継続を目指します。また、せたがやの家では、適切に維持管理することで、上質で安全で安心して住み続けられる住まいの提供を目指します。

㊪環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業及び㊫安全に利用できる交通機関の施設整備事業は、財団の自主財源となる事業でございます。

続きまして、令和八年度の予算について御説明をいたします。

二ページを御覧いただけますでしょうか。令和八年度予算は、1 経常増減の部につきまして、経常収益計の九億五千三百三十一万四千元に対し、三ページになりますが、経常費用計が十億一千三百五十八万四千元でございます。また、一般正味財産期末残高につきましては、当期一般正味財産増減額マイナス六千二十七万円に一般正味財産期首残高の四十億三千六百三十万九千元を合わせまして、三十九億七千六百三万九千元となっております。

当期指定正味財産増減額は増減なしで、指定正味財産期末残高は五億円でございます。

これを含めまして正味財産期末残高は四十四億七千六百三万九千元となっております。

私からの説明は以上でございます。

○**畠山晋一委員長** 次に、世田谷トラストまちづくりより、経営方針等についての説明をお願いいたします。

○**松村理事長** おはようございます。世田谷トラストまちづくり理事長の松村でございます。

す。よろしくお願ひいたします。

区からの説明と重複するところもございますけれども、当財団の経営方針並びに令和八年度の事業計画について御説明をさせていただきます。

当財団は、世田谷区の外郭団体として中間支援組織の役割を担い、ボランティア等の区民主体の参加・連携・協働のまちづくりを進めておりまして、緑の保全や区民主体のまちづくり活動支援等の公益目的事業を主軸として、区の政策連動の下、各種事業を進めております。

令和八年度につきましても、今日の資料にも最後に添付してはありますが、経営計画（二〇二四～二〇二七年度）に基づきまして、事業計画を策定し各事業を推進してまいります。

特に、今年度は、公益財団法人移行初年度として、公益法人のメリットを生かし、寄附者の拡大などファンドレイジング、資金調達力をより一層強化するとともに、公益目的事業のさらなる充実を図ってまいります。

事業の内容でございますが、資料右肩八ページから、まず、環境保全を図るトラスト運動でございますが、市民緑地新規一か所開設、また、小さな森新規一か所登録など、民有地の緑の保全に取り組むとともに、瀬田農業公園では、花づくり教室の第三十一期生の講習、また農業公園分園では、講習会や卒業生のボランティア活動、さらに近隣の子ども食堂への野菜提供なども行ってまいります。グリーンインフラでは、雨庭づくりの普及推進のため、相談窓口の設置、勉強会の開催による人材育成など、区と協働して進めてまいります。

次に、一一ページからの地域力を育むまちづくり推進事業では、地域共生のいえの新規登録や空き家等地域貢献活用窓口におきまして、空き家のオーナーと活用希望団体のマッチング支援を引き続き実施いたします。

また、昨年度終了しました公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承しまして、開始をいたしました財団独自のまちづくり活動助成事業を今年度より本格実施しまして、区民のまちづくり活動の充実及び継続を目指してまいります。

次に、資料一三ページになりますが、参加の輪を広げる普及啓発事業でございます。公益財団移行を機に発信力、また会員、寄附獲得などを強化するためリニューアルしましたホームページ、また、新たに作成したパンフレットなどにより情報発信を積極的に行い、財団の活動に賛同する会員の拡大、寄附者の拡大を目指してまいります。

次に、一五ページの安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業については、区が設立しました居住支援協議会の事務局の一部を担いながら、不動産団体やNPO等と連携し、住宅確保要配慮者の居住支援など、相談者一人一人に丁寧に寄り添いながら住まいサポートセンターの運営に取り組んでまいります。

最後に、財政基盤を支える駐車場運営等の収益確保など、各事業の効率的な執行に努めながら、区の施策や事業と密接に連携しまして、区民主体の参加・連携・協働を基本とします、ひと・まち・自然が共生する環境共生、地域共生のまち世田谷の実現に積極的に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○**畠山晋一委員長** それでは、これまでの報告、説明に対し御質疑がございましたら、どうぞ。

○**中塚さちよ委員** 公益財団法人に移行されたということでお疲れさまです。よかったと思うんですけども、それで、今年はさらなる寄附者の拡大とか、公益財団法人化したメリットを生かした運営をしていかれるということなんですけれども、実際例えば世田谷区の、去年でいいますと等々力溪谷のふるさと納税の寄附は随分多く御支援いただいたようでして、まさにこうした緑を保全していったり、トラスト活動というのは、やっぱりうまくPRをしていくと非常にポテンシャルがあるというのか、皆さんに大変共感を得られることがあるのではないかなというふうに考えていますので、どういうふうに今後寄附とか支援していただける方とか、関わってくださる方を増やしていかれるのか大変注目をしているんですけども、トラストまちづくりのトラスト会員さんの数というのは、近年どうなっているんですか。

○**青木トラストみどり課長** トラスト会員の数の推移でございますけれども、現在、昨年度の集計になりますけれども、約二千名の方のトラスト会員ということで会員登録をいただいております。昨年度、その前もそうなんですけれども、大体二千名前後ということでこれまで推移をしてきているところでございます。

○**中塚さちよ委員** ここに今二千五百人と書いていますけれども、近年、別に増えても減ってもいないということなんですかね。

○**青木トラストみどり課長** やはり、高齢化によりまして、高齢者の会員というのは若干減ってきているというような実情がございます。ただ一方で、できるだけ会員を増やすように、財団といたしましてもPRをしつつ、引き続き会員が増えるように努力してまいり

たいと思っております。

○中塚さちよ委員 この会員になってくださっている方々というのは、とても関心を持って関わってくれている方々だと思うので、やっぱりこうした方々、会員さんをまず増やして行って、さらに事業に参画していただき、またこうした方々が寄附もしてくれるというように非常にポテンシャルがあると思いますので、そこを今後どういうふうに、この会員の拡大、ずっとやってきて結局増えても減ってもいないということは一体どうなっていたのかな、高齢化って当然そうだと思うんですけども、実際何をやってきて、今後どういう取組をしていくのかちょっとお聞かせください。

○青木トラストみどり課長 会員に入ってくださいというPRなんですけれども、これまでもいろんな媒体を使ってPRをしてきておりますが、このたびホームページも新しくいたしましたし、こういったホームページを通じて、また財団ではいろんなイベントを行っておりますけれども、このイベント会場でもイベントに来ていただいた区民の方々を対象に会員になっていただけないかということで、今後とも会員拡充に努めてまいりたいと思っております。

○中塚さちよ委員 等々力溪谷を御支援いただいた方々がどういう方々で、どういうふうに来たのかの分析というのは、多分あちらの課のほうでされているのかなと思うんですけども、人ごとじゃなくて、私たちの仕事も支援者の方々が高齢化していて本当にいろいろ大変だなと思っているわけですが、やっぱり新しい人たちとか裾野を広げるというのは、同じことをやっても増えないので、ぜひ公益財団法人化を励みに、いろいろ新しい効果的な取組というのをやっていっていただくといいのではないかと要望いたします。

○ひうち優子委員 〇の住まいサポートセンター運営事業、あと〇のせたがやの家運営事業について伺います。近年高齢化が進んで、おひとり暮らし、もしくは老老でお住まいの方で、この住まいサポートセンターの運営というのはますます重要になってくると考えております。やはり、高齢者の方用の住宅、バリアフリーだったりとか、あと保証会社を紹介してほしいとか、私のところにも御相談いただくんですけども、今区営住宅になかなか入れない中で、やはり民間の高齢者用の住宅をマッチングするという事業は、すごくこれから需要もあるし、重要だと考えているんですけども、お部屋探しサポートは今実施回数四百回とあるんですけども、これ、実際にお部屋探しサポートをして、これは要はマッチングというか、御紹介できた数というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○鈴木居住支援課長 昨年度につきましては、利用者が三百九名おりました、その中で

直接的に契約をしたのは三十名になっております。

○ひうち優子委員 その下の守のあんしんすこやかセンターとの連携強化というのもすごく大事だなと思っていて、やっぱり高齢者の方って、どこに相談していいかという相談窓口というのがなかなか、まだまだ周知がいかない中で、やっぱり身近なあんすこに御相談して、そこからつなげるみたいなどころも、強化と書いてあるんですけども、やっていただきたいと考えていまして、そのあたりの見解とか今後について伺います。

○鈴木居住支援課長 あんしんすこやかセンターについては、あんしんすこやかセンターの職員が集まりますスキルアップ会議、スキルアップ研修、そういった場でお部屋探しの講習会などを実施しておりまして、その他のプラットフォームとかそういったところもなんですけども、職員向けにそういった講習などをやっておりまして、ノウハウの継承などをしております。

○ひうち優子委員 ぜひ、トラストまちづくりさんの事業として、やっぱり高齢者の方に、民間の高齢者用の住宅などのマッチングも積極的にこれからも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○下山芳男委員 今年から公益財団法人ということで、その方向性というのは私も賛成するところなんですけれども、今までいわゆる収益事業として様々な仕事があったと思うんですけども、それをどちらに引き継いで、これまでのいろいろな実績を踏まえて、どういうふうに進めていくべきかというような、やはり今までのトラストとしての考え方もあると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○松村理事長 公益法人化の一つの条件として、公益目的事業が全体の事業比率の五〇%以上あるということがあるので、その中で収益事業をどうしていくのかというところが非常に重要なポイントで、今まで例えば公共施設の維持保全事業などについては、公益目的事業に認められないということが一つの課題でもあったんですけども、そういう中で、区の包括管理等の委託みたいなことを機にして移行ができたというようなこともあって、公益目的事業比率五〇%を超えて公益法人化のめどがついた、こんな流れだと思っています。

ですから、今後も比率を意識しつつ、収益事業でどれだけ収益を上げられ、それを公益目的事業に還元をして、収益目的事業をさらにどう拡充できるか、ここが一つのポイントだと思いますので、そういう意識で取り組んでいきたいと思っています。

○下山芳男委員 まさに、そういう今までの経験をしっかり生かして、やはり本当にトラ

ストのお仕事は区民にとっても住宅であるとか、緑であるとか、非常に重要なところを占めているわけなので、引き続きしっかりと対応していただいて、ますます会員も増えて、世田谷はまさに緑の豊かな世田谷区というものの実現のために頑張っていたきたいと思います。

○山口ひろひさ委員 今緑の保全ということも下山委員から出ましたけれども、民有地の緑保全事業をやられて、この中で成果として市民緑地新規一か所、小さな森新規一か所というふうに出ているわけですがけれども、私の地元にもこういった場所はあるわけですがけれども、ただやはり民有地でありますので、相続が発生したりすると、いつの間にかマンション建築になったり、そういうふうになっていくわけです。

ただ、公共だけの緑でこの緑を保全していくというのは難しいことで、民有地の緑の保全は非常に重要なんですけれども、何かその辺のもどかしさというか、せつかく民有地を守れたんだけれども、そういった条件によって仕方なく緑が失われていくということ、これからもあることだと思うんですけれども、その辺の対応というか、考え方というのは、何かありましたら教えていただきたいんですけれども。

○青木トラストみどり課長 確かに民有地の緑を守るということで、主に民有地の緑を守る支援をしているわけなんですけれども、中には、相続によってどうしても私どもが管理している民有地、緑を入れているような市民緑地層なんですけれども、返してほしいというケースも中にはございます。

ただ一方で、トラストの、私ども財団に共感をしていただいて、どうしても緑を守ってほしいと、これまでずっと守ってきた緑を引き続きずっと保ちたいという方がかなりの数いらっしゃいます。そういった方には寄り添って、相続が発生した後にも残った方々にも御理解をいただきながら、引き続き財団のほうで緑を管理するように努めてまいります。

○山口ひろひさ委員 税制の課題があるので、本当に大変なことだと思いますけれども、ぜひそういう方向性の方に対しては寄り添って、民有地の民間の緑を守っていただきたいんですけれども、それと世田谷区はみどり 窓 というのをうたっているわけで、啓発グッズの販売等々をやられているということですがけれども、こういうみどり 窓 を目指しているわけでありますので、そういった啓発グッズを作って、また収益を上げていくという考え方というのはいないのでしょうか。

○青木トラストみどり課長 啓発グッズですがけれども、国分寺崖線の緑を紹介するような崖線のマップですとか、あるいは世田谷区内にいる鳥を紹介するような鳥の図鑑のような

ものですか、そういったものも発刊しております。こういったものを通して、世田谷の緑の重要さというのを皆さんに知っていただきつつ、大きな収益にはつながらないんですけども、こういったことを通じて普及啓発に努めてまいります。

○山口ひろひさ委員 国分寺崖線の緑は大きな緑で大切ですが、やっぱりみどり器を達成するためには、本当に私たち一人一人が身近な緑、そういうのも大切にしていこうという気持ち、そういうのが大事だと思いますので、もし何かそういうところで結びつく形ができるのであればお願いしたいと思います。

最後に、空き家等の地域貢献活用支援をやられているわけですが、空き家の対策というのは重要なことであるわけですが、一応やはり予算をつけて、ある程度の目標値というのは出されていると思うんですけども、その辺の達成度というのはどんな状況なんでしょうか。

○小柴常務理事 空き家の事業については、区からの受託で空き家貢献事業の助成金を用意していますが、この助成金に対してはここ数年使われていない状況です。この空き家の問題については、当委員会でもいろいろと御質問いただいて充実を図ってきていますが、去年も助成事業の助成期間をもう少し緩やかにするとか、助成しやすい改定は行ったんですが、やはり応募はなかったと。これ、よく考えていきますと、空き家というものがあって、相続とかいろんな絡みでどうしようもない空き家がまずあって、世田谷ですと、家屋を売却しようと思えばある程度お金になるわけで、そういう層があって、残りの層がうちに相談に来るわけで、事業はゼロですが、相談は年間二十から三十ぐらいあるんですけども、結局結果には結んでいかないと。去年は事業の見直しを行って、今年はオーナーに対して、もう少し自分の空き家を何とかしたいということを啓発しようという資料を作って、今ホームページに載せて、これからチラシも作る予定でいるんですがなかなかうまくいかない。

そう考えると、我々世田谷トラストまちづくりが求めているのは、市民の地域力の向上、地域共生社会に向けてなので、なるべくPRはしていきますけれども、そこで来た方々には深く関わりながら支援していきたいと思ったり、地域共生の家みたいなこともやっていて、これは空き家ではないですが、オーナーの家の一部を開放するというところで、こういうこととも連携しながら今後も取り組んでいきたいと思ったり。

○山口ひろひさ委員 様々な難しい課題があるかと思いますが、ぜひ前に進むように頑張ってくださいと思います。

○**関口江利子委員** ありがとうございます。一つ、全体なんですけれども、今回事業計画ということで、今年度の想定される目標みたいなものが書かれているかと思うんですが、もし可能であれば次のときに、令和七年度の計画と令和六年度の実績みたいなものを並べていただくと非常に分かりやすいのかなと思いますので、そこはちょっと要望させていただきます。

それとは別に、空き家等地域貢献活用支援事業のところなんですけれども、私も地域力を上げていくというのが本当に大きな課題だと認識しています。そんな中で、やっぱり地域資源になっていきたいと、様々地域のために貢献していきたいという団体さんは本当にたくさん世田谷はあると思うんですけれども、その中で、やっぱり拠点をつくっていききたいとなったときに、空き家の支援事業ありますよという紹介はするんですけれども、家賃がどうしても相場並みということで、やりたいことは非常に素晴らしいんだけど、いわゆる困窮家庭が対象であったりだとか、未成年が対象であったりしてくると、なかなかそういった拠点を維持するためのお金、運営費というものが捻出できない団体さんが多い中で、この相場並みの家賃で拠点を持っていくということが非常に困難な団体さんが多いというのが、この間の感想です。多分、この課題認識は持たれているとは思いますが、これについて何かお考えがあれば教えていただけますか。

○**小柴常務理事** 空き家のマッチングの御質問ですけれども、確かに団体にとって拠点は大事だし、居場所みたいなのは大事ですし、それを提供していくというのが空き家のマッチングも一つの目的です。空き家に相談いただく年間二十から三十のオーナーさんの中で、きちっと上がりをして商売をしていきたいという方と、いやいや地域のために使いたいの固定資産税程度で団体に貸してあげたいと分かれていきます。その分かれていったときに、オーナーさんが安い家賃でいいよと発生した時点で、我々はこれまで世田谷まちづくりファンドで紡いできた団体にお声がけをします。公益信託世田谷まちづくりファンドはこれまでずっと助成金を出してきて、我々トラストまちづくりは二百以上の団体とまだつながっています。その団体さんに、オーナーさんが子どもに使っていただきたいと言えば子どもの団体に御紹介をするし、高齢者に使ってほしいと言われれば高齢者の団体に御紹介します。

その部分の先ほど話したマッチングの数がなかなか上がってこないというのが実情です。確かに団体さんは運営に苦しんでいるところがあって、そのために、今日、先ほど理事長が御説明した公益信託世田谷まちづくりファンドが基金がなくなって終了しました

が、それをそのまま世田谷トラストまちづくりが今後継承していこうと思っていますので、そのあたりの助成事業をにらみながら、活用しながら、地域の団体の方には頑張ってもらいたいし、団体に対する相談は随時受け付けていますので、運営方法等御相談いただければと思います。

○**岡川大記委員** ちょっと教えていただきたい部分がありまして、収支予算のことなんです。令和七年度の経常収益が十三億八千万円、令和八年度が九億五千万円、四億三千万円減っているんですけども、これは公益化による何か関係なんでしょうか。まずそこをお願いいたします。

○**田中事務局長** 令和八年度、先ほど理事長からお話にもありましたけれども、公共施設の維持保全事業というのが昨年度で終了しまして、そちらの収入と費用が約四億円ということで、それがなくなったことによって約四億円の差が出ていると、それは収益も費用のほうもそうです。そういうことでございます。

○**岡川大記委員** かしこまりました。やはり、収益が減る、費用も減っているの、とんとんと言えどとんとんでいいかもしれませんが、規模が落ちているので、新たなる収益の軸というのは必要かなと思います。そのあたりは何か考えられているのでしょうか。

○**松村理事長** 先ほど少しお話ししましたけれども、全体の中での公益目的事業と収益事業の比率の問題があるので、その範囲の中で収益事業をどれだけ効率的に収益をさらに上げられるかという視点になるので、例えば今年度は、今やっている駐車場の運営をもう少し、実は機械式の駐車場が非常に稼働率が悪いみたいなどころもあるので、そういった改善によって収益がさらに上がらないかとか、そういった検討も今年度行う予定であります。

○**岡川大記委員** ありがとうございます。この収支予算の中で気になるのが、正味財産期末残高四十四億円、結構大きな予算になっていて、今経常収益が九億円に対して四倍以上の正味財産があるんですけども、これぐらいは必要として蓄え続けているのか、それともちょっとやっぱり多いなと思われているのか、もしくは運用に回して、例えば運用益を上げようとか、何かしらお金というのは置いておくともったいないものではあるので、何か考えられているのであれば教えてください。

○**田中事務局長** こちらの資産のほうなんですけれども、固定資産とかそういったものが大きく占めていまして、現金のほうは、それこそこういう四十億円とかというものはなくて、数千万円単位でキャッシュフローはございますけれども、そちらのほうは適切に国債

ですとか、地方債、公共債、そちらのほうで運用しているという状況でございます。したがって、四十四億円をそのまま運用するということは、固定資産でございますのでできないという状況です。

○**岡川大記委員** 大変失礼しました。ありがとうございます。

最後に、会員数が二千五百人で増えていないということを伺っていたんですけども、それをどう増やしていくのかということと、あと、例えば以前も上がっていたと思うんですけども、クラウドファンディングなどをして、例えば目的をぐっと絞って、先ほど中塚委員からもありました溪谷のことであつたりとか、あと、ほかに多分いろいろ目的を絞れば、それに賛同する、共感する人というのは増えると思うんですね。ただ、トラストまちづくりという大きなものに対して共感を得られるかということ、難しいと思うんですね。口説けば、もちろん寄附していただける方は増えると思うんですけども、そうではなくて、もっと溪谷みたいなもののぐっと絞ったものにすることによって、人も集まるし、第一段階、そこで例えば千円でも寄附していただいた方に新たにアプローチしていけば、次の一步になり得る可能性はあると思うのですが、そのようなことは考えられているのか伺いたいと思います。

○**青木トラストみどり課長** まず、会員をどのように増やしていくかということなんですけれども、先ほどもちょっと御答弁はさせていただきましたけれども、まずPRということもありますが、あと私ども財団がどんな事業を行っているか、なかなか見えない部分もあるかと思うので、具体的にそういったものをPRする中で、我々の事業はこんなことをやっていて、緑等に有益だということを理解いただきながら会員数を増やしてまいりたいと思っております。

また、クラウドファンディングのような目的を持って支援を集められないかという御質問でございますが、こちらにつきましては、いろんな財団で持っている様々な事業がございますけれども、先ほども言いましたように、事業のPRをして、財団としてはこういった事業をやっていますよという中で、特に進めていくようなものがあれば、特定寄附という制度がございますので、事業のPRをしつつ、特定寄附についても多く募れるように努力してまいりたいと思っております。

○**岡川大記委員** 最後になりますが、そういうところに例えば副業人材とかで、例えばマーケッターの人を入れるとか、何かしらもう少し、公営機関というのはもちろんそうなんですけれども、クラウドファンディングとかも今の方々だけでやるというよりは、そう

いうことに慣れた方々にお手伝いいただくというのは考えていただけたらなと思います。意見とします。

○**田中事務局長** すみません、先ほど数千万円単位で運用していると言いましたけれども、正確には数億円単位、基本財産五億円を含むそのぐらいの規模では運用しています。固定資産は四十数億円ありますので、それがほとんどを占めているということでございます。

○**中塚さちよ委員** すみません、追加で。今のちょっと関連で、現金というか、金融商品で運用している部分が四十億円ぐらいあるということですか。

○**田中事務局長** 固定資産として四十数億円。例えば土地建物ということですよ。

○**中塚さちよ委員** 先ほどの答弁でありましたとおり、ほとんど固定資産で持っていらっしゃると思うので、運用できるものというのはちょっと思った以上に限られているんだと思うんですけども、ただ公益信託が終了してしまいましたが、今ちょっとホルムズ海峡問題とかはあるにせよ、今運用すると、終わっちゃったこの間を考えると非常に利回りというのは出るのかなという状況で、何か海外とかだと、結構こうした公益法人向けのそういう金融商品とかというのものもあるように聞いているんですよ。運用とかしていくのにね。

もともと数千万ぐらいだったら、正直それを運用して世田谷区が運用するみたいな多額の運用益が出るわけではないですけども、終わってしまった公益信託にしても、本当に五万円とか十万円とかが、その活動団体の人たちにとって本当に励みになって、一生懸命その活動の広がりとかにも役立っていたことを考えると、区としても、そうした運用に関してももう一度御検討いただき、関口委員もおっしゃっていたような非常に活動について苦しんでいらっしゃる団体もいるということなので、何かそうしたことについては一旦終わっちゃったので同じようなことは全くやらないと、こういう利回りがいい時代になってきても、もうちょっと難しいというお考えなんですかね。

○**小柴常務理事** 利回りの話もありましたけれども、公益信託世田谷まちづくりファンドは、設立当初利回りがいい時代だったので、それで運用して、基金を助成していこうと。ところが、利率が落ちてきて、去年終了してしまった。我々トラストまちづくりは、それを受け取ってやってきますけれども、先ほど寄附のお話もありましたけれども、この公益信託せたがやまちづくりファンドが終わって、まちづくり活動助成事業ができて、このまちづくり活動助成事業に寄附をいただくという特別枠のお財布を用意していますので、それは強くPRしていきたいし、また、ここで企業さんとかからも協賛いただいて、寄附も

現れてくると思うので、そんな形で先ほどの寄附のPRも含めてうまく運用していきたいと思っています。

○中塚さちよ委員 まちづくりファンド復活という意味ではなくて、ごめんなさい。財団として運用したものを、そうしたところのお財布に入れていくと、積極的に区民の活動を応援していくというようなことをやっていかれるといいのかなという意味での質問だったんですけれども。

○松村理事長 確かに、もともと資金としてそれほど大きくはないんですけれども、今おっしゃられたように、少しでもそういう活動助成に使えるような資金をつくるということは大事だと思いますので、少し研究をしていきたいと思います。

○たかじょう訓子委員 今お話にありましたけれども、まちづくりの活動を支援してくるという事業がありますよね。その観点でいうと、例えば今いろんなところで、例えば烏山であるとか、京王線沿線もそうですけれども、まちづくりについて住民から学びたいというニーズのあるところが多いと思うんですけれども、実績とか、これはどのぐらい使われているのかというのをちょっと知りたいんですけれども、去年の実績でいうと、まちづくり活動助成とか、まちづくりの活動支援促進事業というのは、どんな感じにやっているんでしょうか。

○小柴常務理事 去年のファンドのことでよろしいですかね。正確に言えば、公益信託世田谷まちづくりファンドは令和七年度で終了しましたが、去年、一部の事業をトラストまちづくりが相乗りして、一緒に助成事業をやりながら助走して今年に入っています。今年は、全く公益信託世田谷まちづくりファンドがやっていた仕組みとほとんど一緒に、助成もはじめの一步、まちづくり、三つの部門で成り立っていますけれども、運営委員会があって、運営委員会が公開審査をして助成金を決定するという仕組みも全く一緒です。

今年度は、先週応募締切りしましたけれども、二十九団体が手を挙げていただいています。今おっしゃったようなまちづくりでもめているようなところの団体も手を挙げているような様子があります。この助成事業を世田谷トラストまちづくりがやる大きな意義というのは、例えば、反対運動を含めて区が助成事業をやれば、そういうところの助成金を出すのはなかなか難しいと思いますけれども、世田谷トラストまちづくりはやっぱり中間支援組織として、区でもなく、事業者でもない立場で助成をするということで、その合意形成みたいところで支援をしていけると思いますし、過去にも下北沢含めて反対していた方にも助成金を出している実績がありますので、結果、反対をすることに助成するとい

うよりも、合意形成が大事だと思っているので、そういう部分に力を貸していきたいと思
いますし、その支援については引き続きファンドと同じ形で進めていこうと思っていま
すので、御期待いただければと思います。

○**たかじょう訓子委員** 非常に重要なことをやってくさっているなというふうに思いま
すし、本当に合意形成が重要だと思うので、ぜひ積極的な取組をさらに周知をして広げ
いただければと思います。

○**畠山晋一委員長** 以上で公益財団法人世田谷トラストまちづくりにおける令和八年度事
業についてを終わります。

参考人の皆様におかれましては委員会を代表して改めて御礼を申し上げます。皆様に御
出席をいただき、委員会として有意義な議論ができたと思います。本日は誠にありがとう
ございました。

ここで理事者、参考人の方の入替えを行いますので、委員の方はしばらくお待ちくださ
い。

○**畠山晋一委員長** 次に、㊦多摩川緑地広場管理公社における令和八年度事業について
を議題といたします。

多摩川緑地広場管理公社は、北川みどり ㊧推進担当部長が理事をされております。

それではまず、区理事者より事業計画について報告をお願いします。

○**中杉公園緑地課長** それではまず、世田谷区の立場といたしまして、多摩川緑地広場管
理公社の令和八年度事業計画につきまして御報告申し上げます。

なお、これから御報告いたします令和八年度事業計画並びに予算につきましては、本年
一月二十八日付で開催されました当公社の理事会におきまして承認を得ていることを併せ
て御報告申し上げます。

1 事業計画でございます。こちらにつきましては、世田谷区、大田区がそれぞれ国から
多摩川河川敷の占用許可を受け設置した世田谷区立多摩川玉堤広場並びに大田区立多摩川
田園調布緑地を、両区民をはじめ広く一般の利用に供し、スポーツ及び憩いの場を提供す
るために適正に管理し、健全な心身の保持増進に寄与するというものでございます。

続きまして、2 業務概要でございます。㊨利用日でございますが、こちらは年末年始
を除いた年中無休としてございます。

続きまして、㊩施設の種類及び使用料でございます。こちらは公社で管理運営してお

ります運動施設の種類、設備の種類、それぞれの使用料につきまして、こちらの表に記載のとおりでございます。

続きまして、㊸業務内容でございます。各施設の使用料の収納及び維持管理業務でございます。

続きまして、右肩二ページを御覧ください。3令和八年度予算総括表となっております。まず、㊹一般会計でございます。こちらは世田谷区及び大田区からの受託事業収入を令和八年度予算額といたしております。合計で一億四千九百七十三万一千円を予定してございます。令和七年度と比較いたしまして四百七十七万円の増額となっております。

なお、こちらの詳細につきましては、右肩一〇ページから一四ページに記載されてございますので、後ほど御確認ください。

続きまして、㊺特別会計でございます。こちらは公社の自主事業となっております。令和八年度予算額は二百三十六万八千円となっております。こちらは令和七年度と比較いたしまして三十万八千円の増額となっております。

同じくこちらの詳細につきましては、右肩一五ページから一六ページに記載してございますので、後ほど御確認ください。

世田谷区の説明は以上となります。

○**島山晋一委員長** 引き続きまして、経営方針等についての説明をお願いします。

○**北川多摩川緑地広場管理公社理事** 多摩川緑地広場管理公社の理事を兼務してございますので、私から経営方針などについて御説明をさせていただきます。

当公社は、先ほど課長から説明ありましたように、多摩川河川敷に設置されております広場の適正な管理を行い、区民に憩いの場の確保と健康の増進を図るために、昭和五十三年に世田谷区と大田区の協働により設置されたものでございまして、今年で四十八年目を迎えることとなっております。

公社の役員につきましては、理事長が一名と理事が六名、合わせて七名でございます。理事長は常任の公社職員でございますが、その他の理事は、世田谷区と大田区それぞれ三名で構成されてございます。また、四月現在、公社の体制でございますが、先ほど申しました常勤の理事長一名のほか、短時間勤務職員、区でいいますと再任用短時間勤務職員が六名、合わせて七名で運営してございます。

本年度の事業目標、経営等につきましては、これまでと同様となりますが、経費の削減に努めながら施設の良好な維持管理を図り、利用者の方々が安全かつ快適に御利用いただ

けるよう努めるとともに、利用率の向上にも努めてまいりたいと考えてございます。

また、令和八年四月利用分から土日休日の利用抽せんにつきまして、オンラインでの受付ができるよう予約システムを導入してございます。この間、令和七年十一月に利用者登録の受付を開始しており、令和八年二月に四月分の抽せん受付を開始、令和八年四月より予約当選者の施設利用が開始されております。

また、現在公社事務所棟の保全を目的とした改修工事を行っておりまして、七月下旬に終了する予定でございます。なお、運動施設については、基本的に通常どおり開放しております。

今後とも世田谷区、大田区と協議を行いながら、両区民のニーズに対応する施設運営の充実、また悪天候時の施設閉鎖からの早期復旧、また経費の削減等に努めまして、効果的、効率的な運営を続けてまいりたいと思っております。

引き続き御指導のほど、よろしくお願いいたします。

○**畠山晋一委員長** それでは、これまでの報告、説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○**山口ひろひさ委員** 今年度からウェブ抽せんシステム、これが土日休日、あと夏休み期間の平日ということで運用開始したということですがけれども、これ、素朴に考えると、やるんだったら全部、平日もやれるようにしちゃったらいんじゃないかなというふうに思うんですけども、何かその辺の考え方はあるんでしょうか。

○**北川多摩川緑地広場管理公社理事** こちらにつきましては、この間はがきで抽せんの申込みをしていた土日祝日の抽せん申込みにつきまして、まずはオンラインでの抽せんを四月より開始しております。施設の利用者に対しては、抽せん申込みのために事務所に足を運ぶ必要がなくなったということで、好評いただいているところでございます。

利用登録の方法についても御理解をいただいております、トラブルも発生していないという状況でございますが、平日利用については、土日祝日のように申込みの希望が集中していないという状況もございまして、また、利用登録やシステム操作のお手間をおかけしないよう、まず電話による受付を継続しているという状況でございます。現時点のところ、そういった平日利用のオンライン受付に対する御要望というところはあまり出ていないというふうに伺っておりますが、今後も利用者の声に耳を傾けながら、大田区、世田谷区、あと公社、三者で協力しながら運営してまいりたいと思っております。

○**山口ひろひさ委員** 要望はないというところも理解できるんですけども、時代の流れ

じゃないですけども、できるのであれば、そういう全て統一されるような形のほうがいいのかなという感じがしたので、ちょっと質問させていただきました。

それと細かいことで、野球場で硬式のA、Bとあるじゃないですか。金額がかなり違うんですけども、Aというのは昔のジャイアンツのグラウンドだと思うんですけども、Bというのは、もう少し小さくて少年用だとか、そういうことでこの金額の違いがあるんでしょうか。

○北川多摩川緑地広場管理公社理事 ちょっと詳細については把握していないところもありますが、Aについては規格がしっかりとした非常に人気がある野球場だと聞いております。

○関口江利子委員 ありがとうございます。やっぱり、夏場の熱中症対策がすごく気になるところなんですけれども、予算の明細のところ、夏季の日よけの整備費というのが計上されているんですが、これをちょっと詳しく伺ってもいいですか。具体的にどういったものになるのか。

○北川多摩川緑地広場管理公社理事 河川敷内は構造物等ありませんので、非常に日陰が少ないということもあって、例年夏の時期に日よけを設置している状況でございます。よしずというか、タープみたいなものだと思いますけれども、設置をして、夏が終わるときに撤去していただく、そういった予算を積み上げているということでございます。受付で利用者に対しても熱中症予防について注意喚起を図りながら、御利用をお願いしているという状況でございます。

○関口江利子委員 ありがとうございます。これは暑い期間が年々延びているんですけども、撤去されるということで、この設置期間をどのように決められているのかというのと、あとは日よけのスペースみたいなものが適切なのかというのが、ちょっとこれでは分からないので教えていただけますか。

○中杉公園緑地課長 時期に関しましては、公社との協議にもよりますが、夏の暑い時期から設置しております。設置場所については、ちょっと詳細なところは今分からないんですが、設置箇所数は二十八年度から日よけ箇所というのが八か所設置していたんですが、今は十六か所に増やして一層対策に努めております。

○関口江利子委員 ありがとうございます。設置期間については、例えば、期間じゃなくて気温で決めるほうがいいと思うので、ちょっとそのあたり確認していただければと思います。お願いします。

○岡川大記委員 ちょっと細かいことになるんですけども、人件費が少しずつ上がっているのはもちろん分かる範囲なんですけど、一三ページに書いてある二段目、事務所警備費の中で、土日祝の人件費が四万円から六万四千元と百六〇%になるんですかね。上がっていて、五百万円から八百万円ということなんですけれども、ほかのところの上昇の差額よりもすごく上がっているんですけども、これは何かあるんでしょうか。

○北川多摩川緑地広場管理公社理事 基本的には人件費分の上昇というふうに伺っておりますが、特に土日祝日の公社の駐車場の外の車の整理誘導については力を入れているということもあって、このような形になっておりますが、人件費相当の六万四千元と四万円の違いについては、申し訳ありません、こちらのほうで今把握しておりません。

○岡川大記委員 例えば、その四万円のときはあまり、危なっかしいとかそういうのから、信頼できるところに変えたんだというようなきっかけがあったりとか、警備系のところが急激に上がっているとかということがあれば、そうかなと思うので、そのあたりちょっと今は多分分からないと思うので、また教えていただければと思います。

○畠山晋一委員長 以上で多摩川緑地広場管理公社における令和八年度事業についてを終わります。

○畠山晋一委員長 次に、㊦その他ですが、ほかに報告事項はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 以上で報告事項を終わります。

○畠山晋一委員長 次に、2 協議事項に入ります。

㊦次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、既に決定したとおり、明日の四月二十三日木曜日午前十時から開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で協議事項を終わります。

○畠山晋一委員長 そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 特にないようですので、以上で本日の都市整備常任委員会を散会いたします。

午前十時五十五分散会
